

平成29年度 第3回天童市農業委員会総会 会議録

平成29年6月13日(火) 午前10時00分 第3回天童市農業委員会総会を
天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	堀越重助	14番	熊澤八弘
2番	佐藤和美	15番	花輪和雄
3番	水戸卓夫	17番	三宅藤義
4番	大内啓司	18番	那須正義
5番	石垣修一	19番	佐藤和良
6番	佐藤悦雄	20番	佐藤善治
7番	遠藤市雄	21番	小山田忠雄
8番	遠藤喜昭	22番	奥山実雄
9番	清野貢市	23番	片桐久雄
10番	松田光恵		
11番	大石美貴子		
12番	高橋順一		

2 欠席した委員

13番 佐藤春芳
16番 原田洸一郎

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

局長	大内淳一	局長補佐	今田明
主事	布施雄基		

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議 事 午前10時00分 開会

議 長 (議事に先立ち、会長のあいさつ)

議 長 去る6月8日付け天童市農業委員会告示第10号にて招集しました、平成29年度第3回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会に欠席届のある委員、佐藤春芳委員、原田洗一郎委員、以上2名であります。定足数に達しておりますので会議を開会します。

議 長 日程第3号議事録署名の指名をします。7番、遠藤市雄委員、8番、遠藤喜昭委員の両名にお願いします。

議 長 日程第4の委員長報告をお願いします。佐藤和良運営委員長。

佐藤(和)委員長 本日9時から29年度の第1回目の運営委員会を開きました。詳細は後程、全員協議会で報告します。

議 長 日程第5の事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。

事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。

(資料に基づき説明)

総会資料1ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。

総会資料2ページの農地改良受付状況について報告する。

総会資料3ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。

総会資料4ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

議 長 事務処理報告が事務局からありましたが、何か皆さんから何かご質問等ありませんか。

議 長 今回の相続1番の所有権が2分の1とは、渡人である父親の●●さんが2分の1を持っていたということですか。

布施主事 今回の場合は、渡人の●●さんが所有権2分の1を持っていて、その奥さんがもう2分の1を保有しております。このたび父親の亡くなった分が、受人である息子の●●さんに相続されたということになります。

議 長 石垣修一委員。

石垣委員 2ページの農地改良の件でお聞きします。所有者の●●さんの農地が山の斜面にあるように見えるのですが、何を作付していた所を畑に改良するのですか。

議長 水戸委員、ご存じでしょうか。

水戸委員 田で間違いありません。

石垣委員 田を畑にするということですね。分かりました。

議長 街区はいつから住所変わるのか事務局。

事務局長 芳賀土地区画整理組合については今現在、市議会の定例会にかかっており、芳賀タウン北と芳賀タウン南に11月1日付けで住居表示なるかと思えます。新しい年賀状で新しい住所がお知らせできるような形で10月1日か11月1日付けで変わる予定です。

議長 その他に何か皆さんからありますか。

(ありません、の声)

議長 日程第6の議事に入ります。承認第4号 農地法第18条第6項の規定による審査について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料(5ページ)説明する。

議長 それでは地元農業委員の調査の結果を求めます。

1番、那須正義委員。

那須委員 事由の通りでございますので、問題ないと思えます

議長 2番も同じですか。

那須委員 はい。

議長 分かりました。

議長 3番は、渡人である●●さんと受人の●●さんは親子であり、経営移譲のために貸付をしていましたが、●●さんが会社勤めであり耕作の継続が困難なことから、利用集積計画を利用して、別の者へ貸付するためにこの度解約するものです。

議長 地元農業委員の報告によると自由の通り問題なしということですが、皆さんからご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議長 異議なしと認めます。承認第4号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査につきましては、異議なしと認め承認します。

議長 議第8号 農地法第3条の規定による許可について上程いたし

ます。事務局の説明を求めます。

布施主事
議 長 総会資料（6～7ページ）説明する。
地元農業委員の調査員の結果を求めます。
1番、石垣修一委員。

石垣委員
議 長 事由の通りで問題ありません。
2番、那須正義委員。

那須委員
議 長 2番と3番、新規就農者である受人の●●さんが土地を借りて里
芋を植えるということであり、問題ありません。

水戸委員
議 長 4番、水戸卓夫委員。
4番、5番、事由の通りです。

佐藤(和)委員
議 長 6番、佐藤和良委員。
事由の通りです。

花輪委員
議 長 7番、花輪和雄委員。
7番は親子なので事由の通り問題ありません。

佐藤(善)委員
議 長 8番、佐藤善治委員。
問題はないかと思えます。
地元農業委員の調査の結果につきましては、申請の事由の通り問題ないということですが、ご異議ございませんか。
(ありません、の声)

議 長 議第5号農地法第3条の規定による許可につきましては異議なしと認め、可決・決定いたします。

議 長 議第9号 農地法第5条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

今田補佐
議 長 総会資料（8ページ）説明する。
それでは、地元農業委員ならびに、調査委員の調査の結果を求めたいと思います。地元農業委員からお願いします。

佐藤(和)委員
議 長 1番、佐藤和良委員。
事務局から説明があったとおり、住宅地に隣接する案件であり問題ありません。

大内委員
議 長 2番、大内啓司委員。
西側の田が以前に駐車場として転用を受理されている経緯があり、その駐車場を拡大するということであり問題はありませぬ。

議 長 3 番、花輪和雄委員。

花輪委員 3 番目は住宅に隣接していますので問題ありません。

議 長 調査会の調査の結果を求めます。

議 長 佐藤悦雄委員。

佐藤(悦)委員 6 月 5 日に原田委員と 2 人で調査しました。地元農業委員の報告のとおり、何も問題ありません。

議 長 地元農業委員ならびに、調査員の調査の結果につきましては問題ないということですが、何か皆さんから質問等ありますか。

議 長 ●●の隣が駐車場ですか。

大内委員 はい。

議 長 この間の道は農道ですか。

大内委員 農道です。

議 長 何か皆さんからご質問、ご意見ございませんか。

議 長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議 長 議第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可につきましては異議なしと認め、許可することに可決・決定いたします。

議 長 議第 10 号 平成 29 年度第 3 回農用地利用集積計画について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料（9～10 ページ）説明する。

議 長 事務局から説明がありましたが、何か皆さんからご質問、ご意見ございますか。

議 長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議 長 議第 10 号 平成 29 年度第 3 回農用地利用集積計画につきましては異議なしと認め、可決・決定いたします。

議 長 議第 11 号 農地利用集積円滑化団体における農地利用集積円滑化事業規程の一部変更の決定について上程いたします。事務局の説明を求めます。

今田補佐 総会資料（11～12 ページ）説明する。

議 長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議長 議第11号 農地利用集積円滑化団体における農地利用集積円滑化事業規程の一部変更の決定につきましては異議なしと認め、可決・決定いたします。

議長 議第12号 天童市農業委員会委員全員協議会規程の制定について上程いたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 総会資料(13ページ)説明する。

議長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議長 議第12号 天童市農業委員会委員全員協議会規程の制定につきましては、このように決定します。

議長 議第13号 天童市農業委員会広報編集委員会規程の制定について上程いたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 総会資料(14ページ)説明する。

議長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議長 議第13号 天童市農業委員会広報編集委員会規程の制定につきましては、このように決定します。

議長 議第14号 天童市農業委員会農地最適化調整会議規程の制定について上程いたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 総会資料(15ページ)説明する。

議長 農地最適化調整会議は年間でどれほどの頻度で開催しますか。

事務局長 推進員につきましては偶数月の年間6回、総会から来ていただき、そのあと全体で会議をしていきたいと思っています。会議の開催につきましては2カ月に1回開催する予定です。

議長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議長 議第14号 天童市農業委員会農地最適化調整会議規程の制定につきましては、異議なしと認めこのように制定することを議決します。

以上をもちまして平成29年度第3回天童市農業委員会総会を終
了いたします。

(終了 午前10時45分)